

松本市美術館デザイン業務委託仕様書

1 業務の名称

松本市美術館デザイン業務委託

2 業務内容

別紙「令和5年度 デザイン業務委託対象事業・項目」に記載した看板、パネル、サイン、キャプション、ポスター、チラシ、チケット、図録等のデザイン。またこれに付随する美術館担当者および施工業者との打合せ、立会い等。

3 業務期間

契約日～令和6年3月31日

4 対象事業及び会期（予定）

(1) 須藤康花展

令和5年12月9日 ～ 令和6年3月24日

(2) ブラック・ジャック展

令和6年4月 ～ 令和6年6月

(3) 第10回老いるほど若くなる展作品募集

(4) コレクション展示 通年

5 業務実施上の条件

(1) デザインに必要な資料や情報は提供します。

(2) この業務を担当するデザイナーは、プロポーザル選考会の際に提出したデザイン案を作成したデザイナーとします。

(3) (1) に規定したデザイナーが退職等の事情により当該業務を担当できなくなった場合は、その時点で以降の契約について当館と協議することとします。

(4) 当該業務は、施工する展示ディスプレイ業者および印刷業者等に渡せるパソコンデータを作成し、入稿するまでの作業を含みます。

(5) デザインの制作に際しては、当館側の展示会のイメージ等を理解してもらうために、当館担当者や施工業者との綿密な打合せを行うことのほか、施工業者との校正等の立会い、指導を含みます。

(6) 受注者は、委託料請求時に、請求書とともにその間に作成し提出したデザインのデータ画像または写真等を提出すること。

- (7) デザイン項目は別紙「令和5年度 デザイン業務委託対象事業・項目」に従うが、展覧会準備の過程で変更が生じた場合はその都度協議し、同等のデザイン項目に差し替え、相殺できるものとします。
- (8) 本仕様書に明記されていない場合でも、業務を実施するうえで必要な事項は、担当者と十分に協議すること。

6 デザインデータ・制作物の提出先

松本市美術館、または当館が指定した施工業者等の事務所

7 支払いについて

業務委託料の支払いは業務完了後に一括払いとし、受注者からの業務完了報告書を受領し、検査合格後、適正な請求に基づき支払うものとする。

8 連絡先担当

〒390-0811

松本市中央4丁目2番22号

松本市美術館 担当：大島

TEL 0263-39-7400

FAX 0263-39-3400

E-mail museum@city.matsumoto.lg.jp